

事業者各位

一般社団法人置賜労働基準協会
会長 吉野 徹

「雇入時安全衛生教育」の実施について(ご案内)

事業者は労働安全衛生法第五十九条1項に基づき、労働者を雇入れた時は、当該労働者に対し、その業務に関する安全衛生教育を行わなければならないことになっております。

貴事業場におかれては、安全衛生教育等を実施されておられることと存じますが、このたび、それを補完し、または時期的関係で教育が実施でき得ない事業者のため、法で定められた「雇入時安全衛生教育」講習を実施することと致しましたので、新規採用者(高等学校・短期大学・大学等の新規学卒者でおおよそ25歳未満の方)については是非受講させて下さるようご案内申し上げます。

なお、本教育修了者には修了証を交付します。

労働安全衛生法 抜粋

法 第五十九条1項

事業者は、労働者を雇入れたときは、当該労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない。

記

1. << 米沢会場 >>

- ① 日時 : 令和5年4月6日(木) 午前9時30分 ~ 午後4時30分まで
- ② 会場 : グランドホクヨウ (米沢市金池2-3-7 TEL22-1238)

2. << 長井会場 >>

- ① 日時 : 令和5年4月7日(金) 午前9時30分 ~ 午後4時30分まで
- ② 会場 : タスパークホテル (長井市館町北6-27 TEL88-1833)

3. 申込先

一般社団法人置賜労働基準協会

米沢市金池1-4-20 TEL 0238-21-5678

FAX 0238-21-5679

4. 受講料

協会会員 8,000円 会員外 12,000円

(テキスト代と昼食代を含む)

5. 申込締切

令和5年3月30日(木)

※定員に成り次第に申込を締切らせていただきます。

申 込 要 項

- 受講申請
- ・ 下記の申込書に必要事項を記載の上、FAXでお申し込みください。(捺印不要)
申し込みを受付次第に受講券と振込先情報を送付いたします。
- 注意事項
- ・ 申込書記入欄不足の場合(3名様を超える場合)はコピーでご対応ください。
 - ・ 受講料の納付がなければ受講申込受付が完了いたしませんので、早目に納付
手続きをお願いいたします。
 - ・ 講習日前々日までの受講取消しの場合には 受講料を全額返金いたします。

※FAX送付先 0238-21-5679

雇入時安全衛生教育受講申込書

受講会場	※ 受講を希望される方の□に、レ印を付してください。 □ 米沢会場《4月6日(木)》 □ 長井会場《4月7日(金)》		
受講者	(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	
	()	平成	年 月 日 男・女
	()	平成	年 月 日 男・女
所在地	〒.....		
	TEL 0238 ()		
事業場名			
ご担当者	所属部課		氏名

↑ 申込み内容の確認等の事務連絡、資料の送付業務等を円滑に計るために必ずご記入ください。

※ 上記の通り 名分計 円 { 現金(受講料)を添えて申し込みいたします。
 FAXで申込書を送付しますので
送付される振込先情報に基づき振込いたします。

令和 5 年 月 日

一般社団法人置賜労働基準協会会長殿